

農福連携を実践する「認定 NPO 法人つどい」の挑戦

今回は、地域の活性化と多様な人々が活躍できる共生社会の実現を目指し、農福連携事業を展開している、滋賀県長浜市「認定 NPO 法人つどい」（以下、「つどい」）の取組をご紹介します。

● 「つどい」の事業内容と多様な利用者層

「つどい」は、障害のある方、高齢者、ひきこもり経験のある方など、様々な背景を持つ人々が利用しており、地域に根ざした幅広い支援事業を展開しています。

● 地域と人をつなぐ農福連携

「つどい」は、地域社会の存続と活性化への思いから農福連携に取り組んでおり、農業を単なる生産活動としてだけでなく、地域に活力を生み出す有効な手段としてその活動を進めています。

具体的な取り組みとしては、地域で空き家となっていたしいたけハウスを再生し、しいたけ栽培に取り組んでおられます。また、約3ヘクタールに及ぶ耕作放棄地を引き受け、ハス栽培にも取り組んでおられます。

これらの取組により、令和5年度には、農林水産省の地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例である「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選ばれました。

● しいたけハウスについて

今回訪問したしいたけハウスでは、現在約15名が働いておられます。しいたけ栽培は毎日同じ繰り返しが多いことから比較的習得しやすく、年間を通して安定した作業量を確保できるため、「仕事がない状況を作らない」という方針のもと、利用者の安定した就労を支えておられます。



作業環境にも様々な工夫が凝らされており、障害のある方が作業内容を明確に理解できるよう、日程表を作成し、分かりやすく掲示されていました。また、作業終了前には、全員で後片付けと清掃を実施することで、利用者が責任感を持って作業に取り組む姿勢を育てておられます。このように、試行錯誤を重ねながら、誰にでも分かりやすい作業方法を常に模索し、改善が続けられています。利用者が社会の一員としての責任感や達成感を育む重要な機会にもなっています。



● 信頼される「つどい」のしいたけ

高品質なしいたけの生産を大前提とし、そこに「農福連携」であることと「地域産」という付加価値（ストーリー）が加わることで、さらに価値あるものになると考え、「品質」への徹底したこだわりが、長期的な取引と信頼関係の構築につながっています。

● 今後の展開

つどいは、「地域を存続させるためのツール」として機能していくことを目指しています。農業を通じて人々が社会とつながり、責任を持って役割を果たす「社会を学ぶ場」であり続けることが、地域の活性化、ひいては社会全体の発展に貢献すると考えています。

～滋賀県みらいの農業振興課からのお知らせ～

「しがの農×福ネットワーク」の会員（個人・団体等）を募集しています！

「しがの農×福ネットワーク」は、「農福連携」に関心のある個人、グループ、民間団体、企業、大学、研究機関、行政機関などが、それぞれが持つ農福連携に関する情報の発信や啓発、意見交換などを行うことにより、滋賀の農福連携の取組を推進するネットワークです。御賛同いただける場合は、下記のQRコードよりご登録ください。多くのおみなさまの御参加をお待ちしております♪

「しがの農×福ネットワーク」 滋賀県ホームページ（滋賀県HPへリンク）

URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/seisangizyutsu/304789.html>



<お問い合わせ先>

● みらいの農業振興課

住所：〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3847

FAX：077-528-4853

Mail：noufuku@pref.shiga.lg.jp

発行：滋賀県農政水産部みらいの農業振興課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3847 E-mail:noufuku@pref.shiga.lg.jp